

安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境の安全点検 重点点検箇所

4月	5月	6月	7月	8月	9月
<ul style="list-style-type: none"> ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易プールの安全確認 ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易プールの安全確認 ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防設備 防災設備点検 ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検
10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●備蓄品確認 ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内設備（備品点検） ●玩具・遊具の安全確認 ●施設周辺および駐車場までの経路確認 ●車両点検

(2) マニュアル等の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
運営規定 虐待防止及び身体拘束等適正化のための指針 障害者虐待等防止マニュアル 身体拘束の適正化マニュアル 緊急時対応マニュアル 感染対策指針 感染症防止マニュアル BCP(業務継続計画) ※「自然災害発生時の対応」「ライフライン障害時の対応」 「火災発生時の対応」「第6章 感染症発生時の対応」 苦情・相談対応マニュアル 防犯・不審者対応マニュアル 送迎マニュアル ASTEP支援マニュアル	毎年3月	毎年4月および10月	事業所内掲示・HP・事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

内容
<ul style="list-style-type: none"> ●【通年】外出時などの機会があれば、交通ルールがわかるように伝える。 ●【通年】公園で安全に遊ぶための注意点を伝える。 ●【通年】感染症対策として、LSTの活動を通して手洗いうがい等の重要性について実践的な形式で伝える。 ●【通年】飲食時の事故防止について、飲食時（昼食・おやつ等）注意喚起を促す。 ●【年1回以上】避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに行動できるようにする。 ●【年1回以上】消化訓練で災害に対する対応力を身に付け、行動できるようにする。 ●【夏季】プール遊び時、水遊び時の事故防止のための注意点を伝える。

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ●安全計画をHPに掲載し、周知を図る。 ●施設内玄関等に掲示し周知を図る。 ●個別支援計画作成時、契約時、更新時に説明する安全計画及び安全に関する取組の内容について、HPに掲載し、取り組み内容の周知を図る。

◎研修・訓練（凡例：● 研修 ◎ 訓練）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ●BCP（自然災害・火災発生時） ●BCP（ライフライン・感染症） ●緊急時対応研修 ●車両運行の安全に関する研修 ●救急対応（心肺蘇生法・AED） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎避難訓練・消火訓練 ●外出時の安全に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策研修 ●虐待防止・身体拘束研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎避難訓練・消火訓練

◎再発防止策の徹底

<ul style="list-style-type: none"> ●事業所定型『事例報告書・ヒヤリハット』により、毎週月曜日を基準とし、職員間で再発防止に向けて協議し対策を考える ●事故報告書作成し、再発防止に努める。 ※事例報告書・ヒヤリハットおよび事故報告書の内容等は職員全員に周知し、情報を共有する。
--

◎その他の安全確保に向けた取組

- 開所時間中は、利用者の活動エリアは常時施錠し、部外者の侵入を防ぐ
- 3列シートの車両に置き去り防止装置を設置
- 欠席利用者への電話・メールを使った安否確認
- チェックリストの活用